

子ども・子育て支援新制度にかかる利用者負担額（保育料）について

【保育所等】

【幼稚園等】

【月額・単位・円】

保育認定・国基準負担額（給付限度額適用後）							保育所保育料（現行）					保育認定 大阪市 保育料						教育標準時間認定 国基準負担額（給付限度額適用後）			市立幼稚園 保育料 （現行）	教育標準時間認定 大阪市 保育料					
階層区分	保育標準時間認定			保育短時間認定			階層区分	定義	0～2歳児	3歳児	4歳以上児	定義（新制度）	保育標準時間認定			保育短時間認定			階層区分	3歳児	4歳以上児	市立幼稚園 保育料 （現行）	3歳児	4歳以上児			
	0～2歳児	3歳児	4歳以上児	0～2歳児	3歳児	4歳以上児							0～2歳児	3歳児	4歳以上児	0～2歳児	3歳児	4歳以上児									
① 生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	A	生活保護世帯	0	0	0	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	① 生活保護世帯	0	0	0	0	0			
② 市民税 非課税世帯	母子世帯等	0	0	0	0	0	B	市民税 非課税世帯のうち 母子世帯等	0	0	0	市民税 非課税世帯のうち 母子世帯等	0	0	0	0	0	0	② 市民税 非課税世帯 （市民税所得割 非課税世帯等）	母子世帯等	0	0	7,433 （4,933） 《2,517》	母子世帯等	0	0	
	その他	9,000	6,000	6,000	9,000	6,000			2,000	1,500	1,500		2,000	1,500	1,500	2,000	1,500	1,500		その他	3,000	3,000		（1,500）	（1,500）	（1,500）	（1,500）
③ 市民税 課税世帯 （所得税非課税 世帯）	母子世帯等	18,500	15,500	15,500	18,300	15,300	C1	市民税 均等割課税世帯	8,100	7,000	7,000	市民税 均等割課税世帯	8,100	7,000	7,000	8,000	6,900	6,900	その他	母子世帯等	15,100	15,100	9,100 （5,767） 《2,517》	13,500	13,500		
	その他	19,500	16,500	16,500	19,300	16,300	C2	市民税 所得割課税額 6,400円未満	10,100	9,100	9,100	市民税 所得割課税額 46,000円未満	10,100	9,100	9,100	10,000	9,000	9,000		（7,550）	（7,550）	（6,750）		（6,750）			
④ 市民税 所得割課税額 97,000円未満							D1	所得税額 800円未満	14,000	13,500	12,500	市民税 所得割課税額 50,000円未満	14,000	13,500	12,500	13,800	13,300	12,300	③ 市民税 所得割課税額 77,100円以下	その他	16,100	16,100	《2,517》				
							D2	所得税額 4,200円未満	15,700	15,200	14,100	市民税 所得割課税額 54,000円未満	15,700	15,200	14,100	15,500	15,000	13,900		（8,050）	（8,050）						
							D3	所得税額 8,500円未満	18,300	17,500	16,200	市民税 所得割課税額 59,000円未満	18,300	17,500	16,200	18,100	17,300	16,000		20,500 （10,250）	20,500	9,100 （5,767） 《2,517》				18,700	17,800
							D4	所得税額 25,000円未満	21,500	19,700	18,100	市民税所 得割課税額 79,000円未満	21,500	19,700	18,100	21,300	19,500	17,900									
							D5	所得税額 40,000円未満	24,900	23,500	20,100	市民税所 得割課税額 97,000円未満	24,900	23,500	20,100	24,700	23,300	19,900									
⑤ 市民税 所得割課税額 169,000円未満							D6	所得税額 55,000円未満	28,300	24,600	20,600	市民税 所得割課税額 115,000円未満	28,300	24,600	20,600	27,900	24,200	20,200	25,700 （12,850）	22,300	9,100 （5,767） 《2,517》	21,200	19,200				
							D7	所得税額 70,000円未満	32,700	26,900	22,100	市民税 所得割課税額 133,000円未満	32,700	26,900	22,100	32,300	26,500	21,700									
							D8	所得税額 103,000円未満	39,400	31,000	25,000	市民税 所得割課税額 169,000円未満	39,400	31,000	25,000	39,000	30,600	24,600									
⑥ 市民税 所得割課税額 301,000円未満							D9	所得税額 183,000円未満	45,100	32,700	26,400	市民税 所得割課税額 217,000円未満	45,100	32,700	26,400	44,500	32,100	25,800	（11,150）	34,100	27,200	21,200	19,200				
							D10	所得税額 263,000円未満	48,700	34,300	27,900	市民税 所得割課税額 256,000円未満	50,700	36,300	29,800	50,100	34,100	27,200									
							D11	所得税額 413,000円未満	51,000	35,900	29,400	市民税 所得割課税額 301,000円未満	53,000	36,800	29,800	52,400	34,100	27,200									
⑦ 市民税 所得割課税額 397,000円未満							D12	所得税額 603,000円未満	57,200	37,400	30,800	市民税 所得割課税額 358,000円未満	59,200	36,800	29,800	58,600	34,100	27,200	《2,517》			22,200	20,200				
							D13	所得税額 734,000円未満	59,700	39,400	32,800	市民税 所得割課税額 397,000円未満	61,700	36,800	29,800	61,100	34,100	27,200									
⑧ 市民税 所得割課税額 397,000円以上							D14	所得税額 1,234,000円 未満	63,900	40,400	33,800	市民税 所得割課税額 536,000円未満	65,900	36,800	29,800	65,300	34,100	27,200	9,100 （5,767） 《2,517》			22,200	20,200				
							D15	所得税額 1,234,000円 以上	68,600	41,400	34,800	市民税 所得割課税額 536,000円以上	70,600	36,800	29,800	70,000	34,100	27,200									

◎ 保育認定の第2子の保育料は上表の額の1/2とし、第3子の保育料は無料とする。
 ◎ 教育標準時間認定の第2子の保育料は、（ ）内の額とし、第3子の保育料は無料（現行の市立幼稚園については《 》内の額）とする。